

技術革新・働き方改革が進展する中での 社会対話の取り組みについて

日本労働組合総連合会長野県連合会
根橋 美津人

技術革新や経済のデジタルトランスフォーメーションの進展

→労使コミュニケーションが重要



個別の労使コミュニケーション では解決できない課題も

- 技術革新・地域経済のデジタルトランスフォーメーションや働き方改革の進展は、一企業・一組織のみならず労働市場、働き方、仕事・産業のあり方など、社会全体にも大きな影響を与える多面的なテーマとなる

現場の課題を組織の課題に、そして社会全体の課題として捉えることが重要

- 技術革新や働き方改革などの変化に対応できない企業・組織、働く者を社会全体で支える必要性
- 技術革新や働き方改革が使用者と労働者の相互利益になるよう、労働市場、教育・訓練、社会保障制度など各種セーフティネットを適応させることが必要

- 大きな技術革新・働き方改革の流れの中、居場所と出番のある社会を創り、地域経済を活性化させていくためには、産業・地域の現状や実態を正確に把握した上で、産業・地域の強みを高め、弱みを克服する政策を検討・展開していくことが重要

企業の労使対話に加え、社会対話が必要

労働政策審議会労働政策基本部会報告書

～働く人が AI 等の新技術を主体的に活かし、豊かな将来を実現するために～

AI等の変化に対応できない労働者を社会全体で支える必要性について言及

- AI等の普及により、求められるスキルも今後変化していくことを踏まえれば、政府・自治体・企業が総力を挙げて労働者の中長期的な能力開発に取り組む必要がある。とりわけ、政府においては、一般財源を投入した能力開発のための環境整備が急務である。また、AI等の変化に対応できない労働者には、就労支援等を通じた「働く場」の確保をはじめとするセーフティネットの強化が不可欠である。



各地方・地域においても、産官学金労など関係団体が地域産業や働く者の現状や課題を詳細に把握したうえで政策化していくことが重要



目の前に表面化している課題が「本質」とは限らない

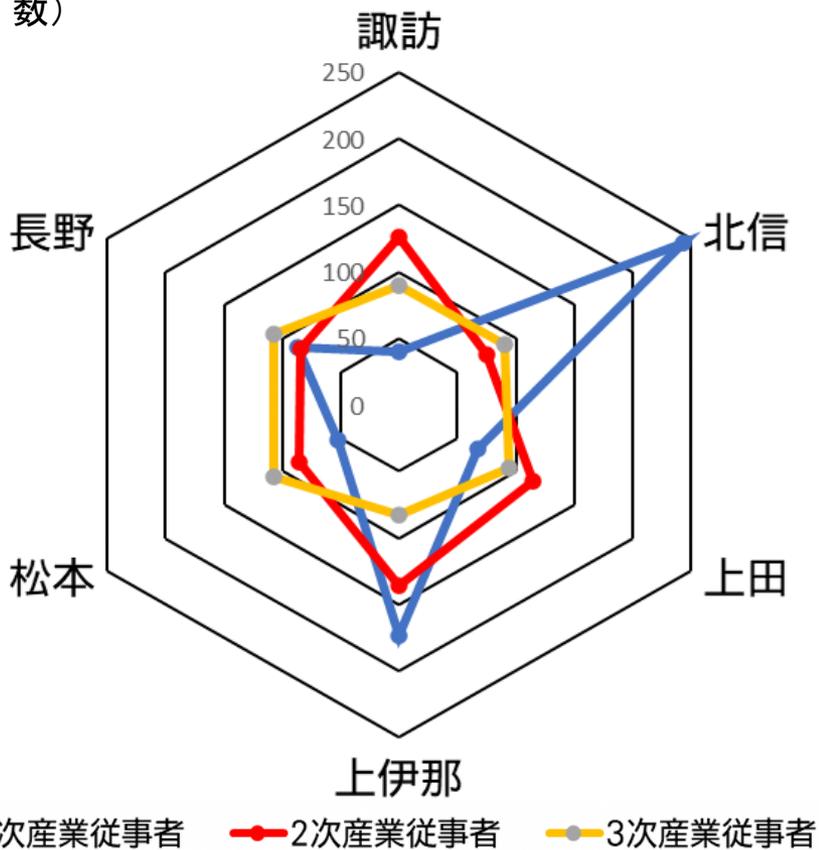
- 企業やセクターそしてその労働者のデジタル化や働き方に関する人材育成や職業訓練ニーズを確認し、特定するために、自治体と使用者・労働者の代表者で構成される社会対話の構造によって、共通の分析と施策・行動への共同コミットメントをサポートしていく必要がある。
- 中小企業・小規模事業所など、一企業・一事業所内での対応が困難な組織を地域全体でサポートしていく必要がある。

長野県の姿

□ 長野県の10広域→各地域・圏域ごとに産業構造・就労環境が大きく異なる



長野県平均を100として各地域と比較（指数）



県全体一律の方針策定では、各地域・各産業課題への対応に限界

各地域・各産業の現状や課題を詳細に把握した対策が求められる

現場で一生懸命に取り組んでも、
個々の努力や力だけでは解決できない課題も多い

□ 視点の転換（現場、企業・組織、社会）

- ✓ 現場で起きている問題を課題として認識し、それを組織内の関係者に伝え共有することで、組織の課題として位置づけて組織として取り組む（⇒労使コミュニケーション）とともに、社会のシステムとして取り組む必要があるものについては社会の課題として共有し対策を講じていく（⇒社会対話）。
- ✓ 現場・組織の中だけで行き詰まらせない（現場・組織での解決が困難な課題をそのまま放置させない⇒社会対話により、しわ寄せをつくらない）。

□ 視点の拡がり（企業・組織・関係団体間の連携）

- ✓ 個々の知識・経験、努力だけでは解決できないことを、組織内部の連携にとどまらず組織外部の連携で解決する。
- ✓ 分野・地域横断的な視点の拡がり・つながりを持つ。
- ✓ 地域・産業内で関係組織や組織をつなぐ機能ないために相互連携の可能性が現実とならない実態から、連携に導くコーディネータ役をつくる。

□ 長野県の産業構造や地域実態を踏まえ、産業・労働分野におけるより実効性ある取り組みに向け「産業分野別、地域別会議の立ち上げ」を提案（2011年より）



2016年4月より立ち上げている「働き方改革・就業促進戦略会議」に 2018年4月19日より「産業別・地域別会議」を設置を確認

長野県就業促進・働き方改革戦略会議設置要領（案）

（設置目的）

第1条 長野県内の産業を担う人材の就業促進及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、多様な働き方の導入等の「働き方改革」を推進するため、国、県、経済団体及び労働団体等で構成する「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」（以下「会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 会議での協議事項は次のとおりとする。

- （1）県内の産業を担う人材の就業促進方法等に関する事項
- （2）県内企業における労働時間、休日、多様な働き方等労働環境についての現状及び課題の整理
- （3）働き方改革推進のための共通テーマや推進方法等に関する事項
- （4）生産性向上、その他働き方改革に関する事項

（構成団体及び委員）

第3条 会議の構成団体及び委員は次のとおりとする。

構成団体	委員
長野県経営者協会	会長
長野県中小企業団体中央会	会長
長野県商工会議所連合会	会長
長野県商工会連合会	会長
日本労働組合総連合会長野県連合会	会長
長野労働局	局長
長野県	知事

当面の間、長野県経営者協会会長は、地域の金融機関としての代表も兼ねる。

2 会議の座長は長野県知事をもって充てる。

（幹事会）

第4条 会議に、作業部会として、幹事会を設置できるものとする。

2 幹事会の協議事項、構成員等必要事項については別途定める。

（会議の開催）

第5条 会議は座長が招集する。

2 座長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聞くことができる。

（公開）

第6条 会議は、原則公開とする。ただし、公開しないことが適当と認められる場合は、非公開とする。

（事務局）

第7条 会議の事務局は、長野労働局及び長野県が共同で担当する。

2 会議の庶務は長野県産業労働部労働雇用課が担当する。

（産業分野別会議及び地域会議等との連携）

第8条 第1条の設置目的を推進するために別に設置された産業分野別会議及び地域別会議との連携を図る。

（その他）

第9条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

□ 産業別会議

長野県産業構造を踏まえ、6つの産業別で構成
⇒「福祉・介護」、「ものづくり・サービス」、
「観光」、「農業」、「林業」、「建設」

□ 地域別会議

長野県10広域（地域振興局）単位で構成
⇒「北信」、「長野」、「北アルプス」、「松本」、
「木曾」、「南信州」、「上伊那」、「諏訪」、
「上田」、「佐久」

長野県就業促進・働き方改革戦略会議	
構成団体	委員
県経営者協会	会長 山浦 愛幸
県中小企業団体中央会	会長 春日 英廣
県商工会議所連合会	会長 北村 正博
県商工会連合会	会長 柏木 昭憲
連合長野	会長 中山 千弘
長野労働局	局長 石田 茂雄
長野県	知事 阿部 守一

・推進方針の決定
・施策の連携実施

(注) 県経営者協会会長は、金融機関代表の立場としても参画

幹事会	
構成団体	委員
県経営者協会	専務理事 水本 正俊
県中小企業団体中央会	専務理事 佐々木 正孝
県商工会議所連合会	専務理事 岡澤 忠博
県商工会連合会	専務理事 中村 英雄
連合長野	事務局長 根橋 美津人
長野労働局	労働基準部長 小島 悟司
長野労働局	職業安定部長 焼山 正信
長野県	雇用・就業支援担当部長 長田 敏彦
長野経済研究所	調査部長 小澤 吉則
(オブザーバー) 関東経済産業局	産業人材政策課長 渡辺 理香

[当面の取組み]
 ・全県で行うべき就業促進施策の検討
 ・人手不足産業への労働移動に必要な支援施策の検討
 ・労働時間、休日、多様な働き方、非正規労働者の正社員化等についての現状及び課題の整理
 ・働き方改革の共通テーマや推進方法等の検討

等

産業別会議

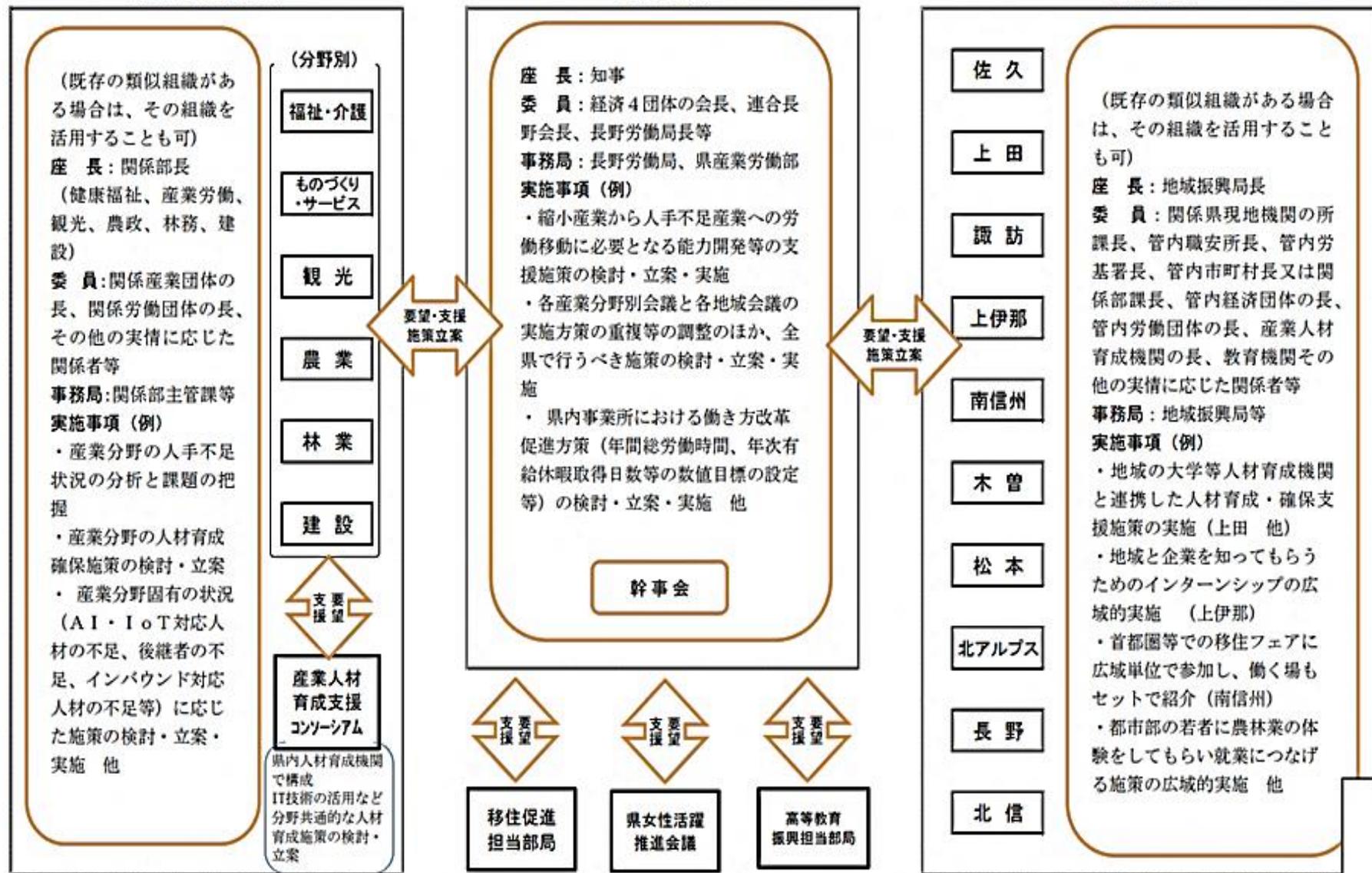
地域別会議

「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」

産業分野別会議

全体会議

地域会議



「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」

産業分野別会議構成

- 県関係部局
- 県市長会代表
- 県町村会代表
- 関係企業・事業者代表
- 関係協会・財団等代表
- 市町村社協代表
- 関係施設団体代表
- 人材教育機関代表
- 資格団体代表
- 労働局・ハローワーク代表
- 経営者団体代表
- 連合産業別組織・単位組合代表
- 国立・公立大学等学識経験者
- 高等学校代表

6産業別会議に88機関参画

地域別会議構成

- 県地域振興局
- 公共職業安定所
- 労働基準監督署
- 労政事務所
- 各市町村代表
- 関係協会・財団等代表
- 市町村社協代表
- 人材教育機関代表
- 資格団体代表
- 経営者協会支部代表
- 商工会・商工会議所代表
- 連合長野地域協議会代表
- 国立・公立大学等代表
- 高等学校代表

10地域別会議に267機関参画

効果

- ◆ 目の前に表面化している課題だけではなく、地域別・産業別に抱えている課題の本質が明確化・見える化された。
- ◆ 課題解決に向け、関係する組織の役割が明確となった。
- ◆ 中小企業向け研修、地域におけるキャリア教育・スキルアップ訓練や就活事業の開発など実効性ある施策の展開につながった。
- ◆ 産業・地域メンバー（人材）の使命感・役割意識が芽生えてきている。
- ◆ 多様な関係組織の連携・対話の仕組みづくりによる課題解決の手法と、地域社会のシステムづくりの視点が共有化・焦点化されつつある。

課題

- ◆ 社会対話と連携の新たな場づくり
- ◆ 社会連携を進めるコーディネーター・担い手不足
- ◆ コーディネート力と関係構築力
- ◆ 多様化する地域課題解決に向けた人材不足と資質向上
- ◆ ボトムアップアプローチにおける課題の顕在化
- ◆ 現場は近視眼的な傾向が強く、社会対話のプロセス全体やつながりの必要性が理解されていない。

様々な課題を克服し、社会対話の枠組みを次のステージへ

長野県新型コロナウイルス対策産業支援・再生本部会議

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内産業の今後の振興策について、現状の実態把握と以下の課題について検討（2020年5月13日より）

- 1 県内産業のDX・デジタル化の推進
- 2 新たな働き方(テレワーク・副業・兼業等)の推進
- 3 成長期待分野(医療、食品、環境、航空機)の強化
- 4 リスク分散によるサプライチェーンの再構築支援
- 5 人材育成・職業訓練（リカレント教育の推進）
- 6 雇用の流動化

構成団体

区分	団体
経済団体	(一社) 長野県経営者協会
	長野県中小企業団体中央会
	(一社) 長野県商工会議所連合会
	長野県商工会連合会
金融機関	(株) 八十二銀行
	長野信用金庫
	長野県信用組合
	(株) 日本政策金融公庫
	(株) 商工組合中央金庫
労働団体	日本労働組合総連合会長野県連合会

区分	団体
国	長野財務事務所
	関東経済産業局
	長野労働局
市町村	市長会
	町村会
県	長野県



産業別・地域別会議の立ち上げを提案中

ご清聴ありがとうございました